



日本マニュファクチャリングサービスが日本マニュファクチャリングサービス<2162>株式の変更報告書を提出



日本マニュファクチャリングサービス<2162>について、日本マニュファクチャリングサービスが8月13日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したことによる。」によるもの。

報告義務発生日は、2014年8月12日。